

新たなスタート

新生活特集

春は、新しいことが始まる季節です。4月から進学や就職などで、環境が変わる人も多いのではないのでしょうか。
今回は、宇都宮での新生活に役立つ、便利でお得な情報を紹介します。



手続きについて知りたい

延長窓口・臨時窓口を開設

延長窓口 ID 1003505

- ▼開設日時 4月10日(祝休日を除く)まで。午後5時15分～7時。
- ▼開設課 市民課(住居表示に関する届出・証明書の交付は除く)。
- ▼取扱業務・問い合わせ 下の表の通り。

臨時窓口 ID 1022244

- ▼開設日時 4月5日(日)午前8時30分～午後5時15分。
- ▼開設課 市民課、学校管理課、保険年金課。
- ▼会場 市役所1階。
- ▼取扱業務・問い合わせ 下の表の通り。

担当課	取扱業務	問い合わせ先	窓口番号・当日電話番号
市民課	住民異動届、印鑑登録、特別永住者の届出(※1)	☎(632)2271	A1~12
	戸籍の届出(※2)	☎(632)2270	
	住民票や戸籍に関する証明書の交付(※3)	☎(632)2265	
	転入、転居、世帯の変更に伴う国民健康保険加入、児童手当の申請、妊娠婦・子ども医療費受給資格者証の交付申請(※4)	☎(632)2271	
	マイナンバーカードの申請・交付、電子証明書の更新	☎(632)5266	
	住居表示に関する届出・証明書の交付	☎(632)2263	
学校管理課	転入学の手続き、入学通知書の発行	☎(632)2724	A2 ☎(632)2496
保険年金課	国民健康保険加入・脱退	☎(632)2320	A14
	国民健康保険税の納税相談・収納	☎(632)2325	A15
	後期高齢者医療の届出の受付	☎(632)2307	A16
	国民年金加入・脱退	☎(632)2327	A17

臨時窓口のみ

- ※1 海外からの転入などの手続きはできません。
- ※2 当日はお預かりのみとなり、翌開庁日に届け出内容を審査の上で受理決定となるため、届け出の際に証明書の交付などはできません。
- ※3 住民票の写しや印鑑証明書、所得証明書などは、窓口だけでなく、全国のコンビニエンスストアなどに設置されているマルチコピー機(キオスク端末)でも取得できます。なお、窓口における戸籍証明書、独身証明書の取り扱いは、本籍が本市の人のみとなります。住民票の取り扱いは、住所(住民票)が本市の人のみとなります。
- ※4 妊娠婦・子ども医療費受給資格者証は後日郵送となります。

Check!

マイナンバーカードをお持ちの人へ

本市へ転入した人 ID 1039416

他の市区町村から本市に転入した人が、マイナンバーカードを引き続き利用するためには、月～金曜日に市役所や各地区市民センター・出張所の窓口(バンパ出張所のみ火～金曜日。午前10時～午後5時15分)でマイナンバーカードの継続利用の手続きが必要です。

なお、継続利用の手続きをしないとマイナンバーカードは失効し利用できなくなりますのでご注意ください。

- ▼その他 利用条件など、詳しくは、市庁をご覧ください。

本市から転出した人 ID 1030769

スマートフォンやパソコンで、マイナポータルからマイナンバーカードを使ったオンラインでの転出の届け出ができ、窓口での手続きは不要です。

なお、転入届は、マイナポータルで本市での転出が完了したことを確認後、マイナンバーカードを持参し、新住所地の市区町村窓口で手続きをしてください。



▲マイナポータル

窓口待ち状況配信サイト ID 1030359

- 市民課(市役所1階)、各地区市民センター・出張所の混雑状況の確認に「待ち状況配信サイト」をご利用ください。



▲市庁



補助金について知りたい

対象要件や必要書類など、詳しくは、市HPをご覧ください。

最大**12万円**+子ども1人に付き**1万円**加算補助

若年夫婦、子育て世帯及び新卒採用者等家賃補助金 ID 1045406

本市の拠点にある民間賃貸住宅へ転入・転居する若年夫婦などに、家賃の一部を補助します。なお、申請には賃貸借契約前の事前申し込みが必要です。

- ▼補助額 市内転居者=最大6万円、市外転入者=最大12万円。子ども1人に付き1万円加算。
- ▼申請期限 賃貸借契約日から6カ月以内。
- ▼申請方法 市電子申請共通システムに必要事項を

入力し、必要書類を添付するか、住宅政策課（市役所10階）、各地区市民センター・出張所に置いてある申請書（市HPからも取り出し可）に必要事項を書き、必要書類を添えて、直接または送付で、〒320-8540市役所住宅政策課☎(632)2735へ。



▲市HP[令和8年度宇都宮市若年夫婦・子育て世帯及び新卒採用者等家賃補助金]

最大**85万円**+子ども1人に付き**5万円**加算補助

マイホーム取得支援事業補助金 ID 1044423

本市の拠点に住宅を取得する世帯に、住宅取得費の一部を補助します。なお、申請には住宅ローン契約前の事前申し込みが必要です。

- ▼補助額 市内転居者=最大50万円、市外転入者=最大85万円。子ども1人に付き5万円加算。
- ▼申請期限 住宅取得日から6カ月以内。
- ▼申請方法 市電子申請共通システムに必要事項を

入力し、必要書類を添付するか、住宅政策課、各地区市民センター・出張所に置いてある申請書（市HPからも取り出し可）に必要事項を書き、必要書類を添えて、直接または送付で、住宅政策課☎(632)2735へ。



▲市HP[令和8年度宇都宮市マイホーム取得支援事業補助金]

最大**10万円**補助

住宅改修事業費補助金 ID 1044274

断熱改修や、バリアフリー改修などの住宅改修工事を行った人に、その工事費の一部を補助します。なお、申請には工事契約前の事前申し込みが必要です。

- ▼補助額 住宅改修工事費の10%（最大10万円）。
- ▼申請期限 工事費の支払完了後から6カ月以内。
- ▼申請方法 市電子申請共通システムに必要事項を

入力し、必要書類を添付するか、住宅政策課、各地区市民センター・出張所に置いてある申請書（市HPからも取り出し可）に必要事項を書き、必要書類を添えて、直接または送付で、住宅政策課☎(632)2735へ。



▲市HP[令和8年度宇都宮市住宅改修事業費補助金]

太陽光発電+蓄電池セットで最大**44万円**補助

家庭向け脱炭素化促進補助金 ID 1044512

住宅用太陽光発電システムや蓄電池などの購入費用や設置費用の一部への補助を行います。国や県の補助と併用も可能です。

▼補助対象機器・補助額・事業完了日 下の表の通り。

補助対象機器	補助額	事業完了日
ZEH・LCCM住宅※1	1件当たり20万円	引渡日
太陽光発電システム(基本額)	1kW当たり1万円(上限8万円)	電力会社との電力受給を開始した日(買取期間起算日)
太陽光発電システム(既築加算)	1kW当たり2万円(上限16万円)	電力会社との電力受給を開始した日(買取期間起算日)
定置型蓄電池	1kWh当たり2万円(上限20万円)	保証開始日
燃料電池(エネファーム)	1件当たり2万円	保証開始日
HEMS	1件当たり1万円	保証開始日

- ▼申請期間 補助対象機器ごとに定められた事業完了日から1年間。
- ▼その他 補助対象機器ごとに補助要件があります。詳しくは、市HPをご覧ください。環境創造課☎(632)2408へ。



▲市HP[令和8年度宇都宮市家庭向け脱炭素化促進補助金]

※1 建設時、運用時、廃棄時においてできるだけ省CO2に取り組み、さらに太陽光発電などを利用した再生可能エネルギーの創出により、住宅建設時のCO2排出量も含めライフサイクルを通じてのCO2の収支をマイナスにする住宅。
 ※2 お米は真空パック詰めされています。



上下水道料金について知りたい

☎お客さまサービス課 ☎(633)1300

口座振替なら2カ月で**50円**(税込)割引に!

インターネットで口座振替の申し込みができます

ID 1002594

上下水道料金の口座振替は、インターネットでいつでも・どこでも、簡単に申し込みができます。口座振替は2カ月で50円割引となりますので、ぜひ、便利でお得な口座振替をご利用ください。

また、希望者は、毎月振り替えが選択できます。毎月振り替えは、2カ月の使用分を2回に分けて、振り替えるものです。毎月振り替えは、1カ月で25円割引となります。



▲市庁「口座振替による水道料金・下水道使用料等のお支払い」

上下水道の使用開始・休止のご連絡は3日前までに

ID 1002579



▲市庁「水道お申込受付」

上下水道の使用開始・休止の連絡は、インターネット受け付けが便利です。スマートフォンやパソコンから24時間手続きできます。休止の連絡がないと、使用しなくても、基本料金がかかりますのでご注意ください。また、電話による受け付けは、お客さま受付センター☎(633)1300へ。

ゴールデンウィークの電話受け付けの休業

4月29日、5月3～6日は、上下水道局は休業となります。上下水道の使用を開始・休止する場合には、早めの連絡をお願いします。

☎お客さま受付センター ☎(633)1300



子育てについて知りたい

経済的な資金の困り事をサポートします就学援助制度

ID 1006386

経済的な理由で、小・中学校に通う子どもの学用品の購入や学校給食費の支払いにお困りの家庭に対し、その一部を支援する「就学援助制度」を設けています。

- ▼対象 生活保護受給世帯(要保護)、生活保護に準じる程度の低所得世帯(準要保護)など。
- ▼支給費目 学校給食費、学用品費、修学旅行費など。費目は生活保護受給の有無により異なります。

- ▼支給回数・時期(予定) 年3回(7・12月、翌年3月)。
- ▼申込期限 4月30日。
- ▼申請方法 各学校に置いてある申請書(市庁からも取り出し可)に必要事項を書き、各学校へ(小・中学校それぞれに子どもが通っている世帯は、小学校のみに申請)。

☎学校管理課 ☎(632)2724



▲市庁「就学援助制度」

Check!

宇都宮産のお米をプレゼント げんきにごはん事業

ID 1044227

市内在住で、令和8年4月に小・中学校に入学する新1年生のいる家庭に、地産地消・食育・地元農業への関心を持っていただくため、入学祝いとして宇都宮産のお米セットを配付します。

新小学1年生には森林の大切さや木の良さを知っていただく「木育」の取り組みとして、「森林すごろく」を合わせて配付します。

- ▼内容 ①お米セット(※2) = 「みやおとめ」、「ゆうだい21」、「とちぎの星」の3種類(小学生は2合×5パック、中学生は3合×3パック) ②

森林すごろく(小学生のみ)。

- ▼配付時期 原則、入学式などに学校から直接配付。市外の小・中学校へ入学する人などについては、4月中旬から下旬に自宅へ配送します。
- ▼その他 キューブ米は、えきの市場(川向町・宇都宮PASEO内)などでも販売しています。お試し用や贈答用に、ぜひご購入ください。

☎農林生産流通課 ☎(632)2843



▲新中学1年生用お米セット



▲新小学1年生用お米セット



▲森林すごろく



▲木製サイコロ・駒